



平成29年12月25日
十日町市子育て支援課

慈光こども園による病後児保育事業について

社会福祉法人八千代会慈光こども園による病後児保育事業が1月4日（木）からスタートします。病後児保育とは、児童が体調不良により集団保育等が困難であり、仕事等を理由に保護者が家庭で保育を行うことができない場合、専用の保育室で一時的にお預かりして保育を行うものです。

- 1 事業開始日 平成30年1月4日（木）
- 2 施設名 慈光こども園病後児保育室「慈光ぼけっと」
（十日町市川治4522 慈光こども園隣交流施設2階）
- 3 事業概要
 - (1) 対象児童：病気回復期（※）にある生後6か月～小学校6年生
（※）症状が安定して、回復に向かっている時期
 - (2) 定員：3人
 - (3) 保育時間：平日 午前8時30分～午後5時
 - (4) 利用料金：1日2,000円（給食費別）※減免制度あり
- 4 利用方法
利用には事前登録等が必要ですので施設に連絡をお願いします。
専用電話 090-2762 - 5710（平日午前8時30分～午後5時）
- 5 添付資料
関係パンフレット

■お問合せ先

十日町市市民福祉部子育て支援課 保育園係
担当：高橋佑輔 ☎025-757-9169（直通）

ご利用案内：

子どもが病気で保育園や小学校を休まなければならないけれども、仕事を休めない時に大切なお子さんをお預かりして、お母さんお父さんの子育てとお仕事を支援します

場 所： 十日町市川治4522番地

慈光こども園隣交流施設2階 病後児保育室 「慈光ぼけっと」

* 保育士1名、看護師1名が専用保育室でお預かりします。

対象児： 十日町市に住所がある方で、保護者の就労等の都合により家庭での保育等が困難な生後6ヶ月から小学校6年生までの児童が対象です。 医師連絡票によって病後児としてお預かりできると診断されたお子様に限ります。

定 員： 1日3名（感染症の児童が重なる場合や、施設側の人員体制により変動します）

開設日： 月曜日から金曜日

利用時間： 8時30分～17時00分

利用料： 1人、1回 2,000円

給食費： 希望者1食300円



①事前登録 予め登録表を十日町市子育て支援課か当園にご提出ください。用紙は全て市のウェブページでダウンロードできるほか、慈光こども園内にも備え付けてあります。

②受診 病気が発症し、かかりつけ医が病後児と判断した場合に「医師連絡票」に記入してもらって下さい。（用紙は事前に入手し持参して下さい。医療機関によっては連絡票にご記入いただけない場合がございますので、医療機関にお問い合わせください。）

※ 医師の判断により、病後児保育を利用できないことがあります。

③電話で利用予約をする

専用電話 090-2762-5710（平日8時30分～17時00分）

・予約は可能な限り、利用前日の17時00分までにお願ひします。それ以外の時間は

園固定電話025-752-3587 慈光こども園 にお電話下さい

※ スタッフの体制や定員等により利用できないことがあります。

④利用当日 直接慈光こども園隣の交流施設2Fの病後児専用保育室へおいでください。

・必要書類 「利用申込書」、「医師連絡票」、「病児保育連絡票」「減免申請書」

・その他、必要な持ち物は、お電話でお問ひ合わせいただくか、事前登録の際にリストをお渡しいたします。

⑤支払 お帰りの際にご利用料金を御精算下さい。